

「幸運」を手にいれるつもりが「不幸」を招くことも…

開運グッズや祈祷等を次々と勧める業者にご注意ください!

開運グッズを購入したことをきっかけに、祈祷サービスなど関連商品の契約を次々にさせられ、高額な請求を受けるといった消費者トラブルが発生しています。

事例

★無料の運命鑑定を申し込んだところ、「このままでは災いがおこる」と祈祷や高額な壺の支払いを求められ、お金がないと断つても借金して支払うよう脅された。



アドバイス

★お金を多く払うことで運が開けたり幸せになったりすることはありません。不安をおおるようなことを言われてもきっぱり断りましょう。
★電話で勧誘された場合などフリーリング・オフできる可能性もあります。一人では対応できないと思ったらすぐに消費生活センターに相談しましょう。恐怖を感じるがあれば、警察にも相談しましょう。

問合せ先

射水市消費生活センター（生活安全課内）
月～金曜日 午前9時～午後4時 ☎52-7974
富山県消費生活センター高岡支所
（高岡市御旅屋町101番地 御旅屋セリオ5F）
月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ☎25-2777
消費者ホットライン ☎188



11月30日（いいみらい）は年金の日です

「ねんきんネット」を利用し、ご自身の年金記録や年金見込額が確認できます。将来の生活設計について考えませんか。

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

11月上旬に、控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります（ご家族の分も含む）。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

令和4年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付された方に対し、日本年金機構本部から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。

年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

なお、令和4年10月1日～12月31日に、今年初めて保険料を納付された方へは、令和5年2月上旬に送付されます。

問合せ先

ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004
050から始まる電話でおかけになる場合は、
☎03-6630-2525

控除証明書は再発行ができません。基礎年金番号がわかるものをお手元に準備し、右記の問合せ先へご連絡ください。1週間程度でご自宅へ再送付します。

お急ぎの場合は高岡年金事務所へご連絡ください。
高岡年金事務所
☎21-4180
(音声案内は②→②番)

出張年金相談

事前に予約をお願いします。

■場所：射水市本庁舎1階104相談室
■日時：11月15日（火）午前10時～午後3時
■予約：高岡年金事務所 ☎21-4180
（音声案内①番→②番）
※基礎年金番号の分かるものや身分証を持参ください。

令和4年に保険料を納め始めた時期	控除証明書の発送時期
令和4年1月1日～9月30日	令和4年11月上旬
令和4年10月1日～12月31日	令和5年2月上旬

